

令和5年度

与謝野町財政健全化審査
及び水道事業会計経営健全化審査意見書

与謝野町監査委員

令和 5 年度 与謝野町財政健全化審査意見書

1 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果は次のとおりである。

2 審査の実施日

令和 6 年 8 月 1 日

3 審査の結果

(1) 総括意見

審査に付された下記、財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	令和 5 年度	令和 4 年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	備考 (当町の比率)
①実質赤字比率	— %	— %	13.81 %	20.00 %	-0.32 %
②連結実質赤字比率	—	—	18.81	30.00	-10.04
③実質公債費比率	17.6	17.2	25.0	35.0	
④将来負担比率	89.1	93.8	350.0	/	

(2) 個別意見

※ 4 指標算出の基礎となる標準財政規模を前年度比でみると、標準税収入額等は 71,762 千円増加したが、普通交付税額が 58,232 千円減少に加え、臨時財政対策債発行可能額が 44,130 千円減少したことから 30,600 千円減少の 7,759,544 千円である。

- ① 実質赤字比率は-0.32%である。0%以下になることから、早期健全化基準を下回っている。
- ② 連結実質赤字比率は-10.04%である。0%以下になることから、早期健全化基準を下回っている。
- ③ 実質公債費比率は 17.6%で、前年度から 0.4 ポイント悪化した。分母を構成する標準財政規模の標準税収入額等が(71,762 千円)増加した。しかしながら普通交付税(58,232 千円)並びに臨時財政対策債発行可能額(44,130 千円)の減少から前年度より 30,600 千円減少している。分子を構成する元利償還金・準元利償還金が 41,279 千円減少となったが、分母・

分子からともに差し引かれる基準財政需要額に算入される公債費等が減少となったことから分子・分母ともに増加に転じた。また、分子から差し引かれる特定財源が 15,246 千円減少となり、分子の総額は、27,084 千円、分母の総額も 22,517 千円それぞれ増加となり令和 5 年度の単年度比率は、前年度比 0.4 ポイント悪化の 18.0%となっている。

3 ヶ年平均では早期健全化基準の 25.0%及び財政再生基準の 35.0%を下回っており問題のない値である。

しかしながら、地方債（町債）発行に知事の許可が必要となる「起債許可団体」の基準（18.0%）に近い数値である。

来年度(令和 6 年度)は下水道特別会計が企業会計に移行することから、単年度数値の低下が予測されるが、今後も地方交付税の減少が推測される状況に加え、3 年平均を構成する令和 5 年度の高い数値 18.0%が、令和 7 年度まで影響することに留意が必要である。

「与謝野町財政計画」で示している地方債発行を抑制する等の取組並びに行政改革大綱を遵守した行財政施策を実行する必要がある。また、減債基金を活用した繰上げ償還の実施等が求められる。なお、令和 4 年度決算統計で見ると府内市町村の中では、ワースト 1 である。〔府内平均 8.2%〕

- ④ 将来負担比率は、89.1%で早期健全化基準の 350.0%を大幅に下回っている。前年度から 4.7 ポイント改善している。

なお、令和 4 年度決算統計で見ると、府内市町村の中ではワースト 6 に位置する。〔府内平均 43.2%〕

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和 5 年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果は次のとおりである。

2 審査の実施日

令和 6 年 7 月 22 日

3 審査の結果

(1) 総括意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	令和 5 年度	令和 4 年度	経営健全化基準	備考 (当町の比率)
資金不足比率	— %	— %	20.0 %	— 161.1 %

(2) 個別意見

実質的な資金不足はなく、資金不足比率も 0%以下になることから、経営健全化比率 20.0%を下回り良好である。なお、水道事業財務の短期流動性を示す流動比率は 100%以上が健全とされるが、163.6%（前年度 169.6%）であり、短期流動性は確保している。現金預金も期末残高 629,880 千円を有しており、資金不足は発生せず良好な状態にあると認められる。

しかしながら、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、72.16%と事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる 100%を下回っており留意が必要である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。